

キャリアパス選択シート

都道府県労働局の事務官には2つのキャリアパスがあり入省時に選択することができます。（「厚生労働省 労働局」のパンフレットP6、7ページ参照）

※兵庫労働局ホームページに掲載しています。

① ハローワークや労働局における働く人の職業の安定、働き方改革関係業務を中心としたキャリアパス

- ・ ハローワーク（公共職業安定所）や労働局において、職業相談・紹介業務、雇用保険業務、雇用対策業務等や働き方改革推進のための企業指導、相談等の多彩な業務を担当していただきます（**職業安定**、**人材開発**、**雇用環境**・**均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 業務が広範なため、入省後はできるだけ多くの異なる業務に就いていただき、係長・専門官等の中堅職員以後は、本人の適性や希望に応じて、各業務のスペシャリストに成長していただくことを期待しています。
- ・ 最終的には、幹部職員としてハローワークや労働局の運営に携わっていただきます。

② 労働基準監督署や労働局における労災補償業務や労働保険適用・徴収業務を中心としたキャリアパス

- ・ 労働基準監督署や労働局において労災保険を支給するための審査、調査、労災認定の対応や労働保険の適用・徴収を担当していただきます（**労働基準**、**雇用環境**・**均等**行政の部署に配属されます）。
- ・ 入省後早い時期には、労働基準監督署における第一線の窓口業務を中心とする業務を経験後、管内監督署の業務を統括する労働局の業務も含めて経験していただき、労災補償や労働保険の適用・徴収業務のスペシャリストとなっておいただくことを期待しています。なお、本人の適性や希望に応じて、最低賃金に関する業務や働き方改革推進関連業務に従事していただくこともあります。
- ・ 最終的には、幹部職員として労働基準監督署や労働局の運営に携わっていただきます。

※注意事項をよく確認のうえ、希望するキャリアパスの番号を記入してください。

第1希望

第2希望

注意事項

- ・ いずれか一方のみの選択も可能です。その場合、第2希望は「空欄」にしてください。
- ・ 第2希望のキャリアパスで採用となることがあります。
- ・ 上記キャリアパスは一例のイメージであり、本人の勤務成績・適性、希望などにより異なる場合があります。
- ・ 採用後にキャリアパスを変更することはできません。

令和 年 月 日

氏名